

部局名	教育推進部	政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
-----	-------	------	---------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり			
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち			
③施策目標	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する	7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる		
	5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する	8 教育理念を実現する政策を推進する		
	6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる	9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像

児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている
 地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている
 学んだ成果が地域の中で生かされている
 家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている
 公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していこうとする機運が高まっている
 文化財が適切に保護され、活用されている
 次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる
 子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている
 基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている

目標達成に向けたこれまでの達成方針

教育基本計画の理念を踏まえ、学校教育と社会教育を中心に、これからの茅ヶ崎を担う次世代育成のための教育を展開する。
 学校教育では、児童生徒が学びへの意欲にあふれ、主体的に学ぶ授業づくりを推進する。さらに、これまでの地域連携の取り組みをつなげ、地域の教育資源を活用し、家庭、地域、学校が連携協力し、確かな学力、豊かな人間性と自律性、健やかな体をはぐくむ。
 公民館などにおける現代的課題や地域課題の学習機会を充実し、市民自らが地域課題を解決していく力や、次世代をはぐくむ力をより向上できるように取り組む。また、地域の大人と子どもが触れ合える事業を展開する。
 市民の誰もが郷土を知り、郷土に誇りと愛着を持てるよう、文化財の保護思想の啓発活動や、自然、民俗、考古の調査研究を進める。
 家庭、地域、学校との連携協力により、まち全体で青少年の育成を進めるとともに、青少年会館などでの主催事業を実施する。
 読書活動を推進するため、子どもの頃から読書への興味関心を育てよう、7か月育児相談時に絵本を渡すブックスタート事業や読み聞かせボランティアの育成などを引き続き実施する。
 教育センターでは、教育の充実と振興のために必要な教育研究・教育研修・教育相談を推進します。特に幼児期の教育に関する基礎研究等の成果について各地域に出向いて講座を行うなど、教育関係者や市民が共に学びあえる場づくりと情報提供を行うとともに、学校における教育相談体制の拡充に努める。
 さまざまな事業や活動を通して、大人の役割と責任を共有しながら、多くの大人が子どもたちと関わりながら次世代をはぐくむ、教育力に富んだまちづくりを進める。

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000
対前年度比(増減率)		-7.23%	-5.30%	8.80%	13.09%
決算額に占める割合(B/A)	2.49%	2.34%	2.20%	2.22%	2.48%
事業実施コスト：C	939,390	852,707	774,679	897,135	1,093,322
財源内訳					
特定国庫支出金	27,259	18,338	41,269	16,360	153,020
地方債	16,700	47,600	47,600		
その他	35,872	39,290	5,160	4,548	77,464
一般財源	859,559	747,479	680,650	876,227	862,838
従事職員概算コスト：D	628,427	601,808	602,721	601,456	601,456
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合	13.07%	13.26%	13.35%	13.55%	13.55%
従事職員数	284人	288人	289人	299人	299人
常勤職員	65人	60人	61人	63人	63人
再任用職員	11人	14人	13人	14人	14人
臨時職員	51人	50人	49人	48人	48人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	157人	164人	166人	174人	174人

(行政経営の展開による視点等)
 事業費の増減については、23・24年度において、社会教育課が緊急雇用創出事業を実施したこと、学校教育指導課が特別支援学級及び通級指導教室を増設したことにより、必要な施設整備、備品、消耗品等を購入したことによる。
 26年度については、文化資料館移転整備の基本計画策定に係る費用、27年度については、下寺尾官衙遺跡群の国史跡指定に係る公有地化等を図ることから、費用が増加している。ふれあい補助員の増員等により従事職員数は増加しているが、再任用職員、臨時職員等の活用により、常勤職員を減員しているため、概算コストとしては減少している。平成26年度については、下寺尾官衙遺跡群の整備、文化資料館移転を進めるため、新たに担当課長を設置及び課長補佐を増員した。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況

達成

順調

遅れている

大きく遅れている

27年度目標値達成可能

27年度目標値達成困難

②これまでの取り組みと成果

【 政策目標の達成状況及び効果の状況 】

▼教育基本計画に基づき、学校教育、社会教育のそれぞれの分野において、家庭、地域と連携を図りつつ、「次世代育成」を主眼においた各施策を展開しており、政策目標達成に向け事業が進捗している。

▼児童・生徒の学びの質を高め、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりを支援するため、指導主事が学校訪問において全体会や分科会、各種研究会等を通して指導・助言を行った。▼いじめ、不登校等の早期発見、早期解決を図るため、児童・生徒指導担当教員の資質向上を図るための情報交換・研究協議会開催や、具体的な支援策等について指導・助言を行った。▼地域の人材を指導協力者として学校に派遣する「ふれあい教育推進事業」を実施し、体験を重視した創意ある多様な教育活動を展開するとともに、地域の方々と関わることで連携が深まり、また、地域の教育力向上につながった。▼教育用パソコン配備検討委員会を開催し、情報機器の利活用の状況や情報通信技術を授業に活用した効果、今後の配備計画などについての検討・協議を行い、児童・生徒の情報活用能力を培うことができる教育環境を整備した。

▼文化財の指定件数については、平成17年度から23年度までは40件と横ばいであったが、文化財指定に向けた取組を積極的に行った結果、24年度に2件増やすことができた。▼文化財保護事業については、重要遺跡である下寺尾官衙遺跡群を、国や県と協議しながら国史跡の指定に向けた手続きを進めた。また、新たに天然記念物の指定を受けた旧相模川橋脚の公開活用を進め、市民の文化財保護意識の向上に努めた。▼公民館においては、地域における子どもの居場所として、あるいは、地域の方々の身近な学習の拠点として、さまざまな講座の開催や、交流の機会を提供した。▼市内にある都市資源の発掘・学習と活用、市民の学習成果の還元などを中心テーマに市民と協働で「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」を実施し、茅ヶ崎の魅力を市民にあらためて知ってもらい、市の歴史、自然等を学ぶ機会とした。

▼子どもの安全を守り、健全育成を進めるため、青少年育成団体の協力を得て、子どもの安全を守る取り組みを街頭キャンペーン等、全市的に実施した。▼小学生、中学生を対象に学校と連携し、インターネット上の悪質な書き込みの監視業務を行い、サイト管理者への通報など、必要な対応を行った。▼青少年の快適な居場所づくりのため、青少年会館では学習室や卓球開放などを、海岸青少年会館では学習室・子どもコーナーなどの開放事業を始め各館で主催事業を実施した。

▼図書館においては、市民の多様で高度化した学習ニーズに応えるため、資料や情報を幅広く収集し、迅速かつ確に提供するとともに、インターネット予約などの貸出サービスにより利便性の向上を図った。▼茅ヶ崎ゆかりの作品や館内及び館外上映権付きのDVDを収集しながら、個人貸出だけでなく、視聴覚資料を活用した映画や音楽関連の上映会を実施して、幅広いサービスの提供に努めた。▼社会情勢の変化や図書館利用者の幅広い年齢層を十分考慮し、ニーズを把握しながら、庁内各課や民間の団体等とも連携し、講演会、講習会などの自主事業を実施した。▼読み聞かせと絵本の手渡しを組み合わせた「ブックスタート事業」、乳幼児向けおはなし会等を通し、乳幼児から読書に親しむ環境づくりを進めることができた。

▼教育基本計画審議会を開催し、教育基本計画の進行管理と、教育委員会事務の点検・評価を一体的に実施し、併せて同審議会の答申としていただいた知見を、教育委員会をはじめ庁内関係課及び小・中学校に周知し、事務事業の改善を図るとともに、市民に周知した。▼地域教育懇談会を開催し、地域における教育論議を広め、教育課題を学校・家庭・地域と共有するとともに、市民の教育ニーズを把握し、本市の実情に沿った教育施策を進めた。▼安全で快適な教育環境を整えるため、児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化を推進した。

▼教育センターでは、小・中学校の経験年数の短い教員を対象とした研修の充実や、要請に応じて臨時的任用教員等への訪問研修を強化するとともに、各学校を会場として行う学習指導講座の開催により、校内研究や学校内研修の支援を充実した。▼幼児期から思春期へとつなげた基礎研究等を推進し、その研究成果を広く市民や教育関係者が共に学ぶ場を提供した。その一環として、関係部局や青少年育成団体との連携を深めながら、市内各地域のより身近な会場で出前講座を開催するなど、子育て・子育てや家庭教育の充実を支援し、参加者も目標値を上回っている。▼各学校、関係機関との連携を深め、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、心の教育相談員の勤務日数をさらに拡充するとともに、教育相談、支援体制の整備と充実を図った。

【 戦略的な政策展開の状況 】

▼部内で200事業(政策的事業27件、定例的・定型的事業173件)を臨時職員等を含め300名の人員で運営している。各課においては、再任用職員の活用、非常勤嘱託職員、臨時職員の効果的な配置を図る中、適正な人員体制のもと施策展開を行っている。▼特別な配慮が必要な児童・生徒は増加傾向にあり、きめ細かい支援を行うため、特別支援学級の増設を進め、平成23年度から平成25年度までに小学校1校、中学校2校に新設し、さらに今後の増設に向けて検討を進めた。▼平成25年9月のいじめ防止対策推進法の施行を受け、「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」の策定に着手するとともに、いじめ防止対策等のために設置する附属機関について庁内関係機関と協議を進めた。▼文化資料館移転及び史跡整備について、庁内調整等を円滑に進めるため、担当課長及び課長補佐を増員した▼文化財保護については、文化財保護審議会などの意見を得ながら計画的な文化財指定等を進めている。▼公民館、図書館においては、教育基本計画に掲げる「次世代育成」という視点を取り入れ、家庭教育支援、世代間交流、子どもの居場所づくり、地域の教育力向上等に重点を置いた施策を展開してきた。また、平成25年度に補正予算を計上し、平成26年度中に順次トイレ改修を行うことで、利用者の利便性向上を図る。▼小学校ふれあいプラザ事業については、開設校を17校から18校に増加し、また、学習アドバイザーの活用により利用者数が年々増加している。▼大学図書館との連携に積極的に取り組み、4大学と相互利用の締結を結び、利用者の利便性向上を図った。▼平成27年4月の浜見平地区複合施設内に設置する分室のため、図書資料の収集や運営形態、開設時間について検討を進めた。▼地域教育懇談会の開催にあたっては、市民の関心が高いテーマについて外部講師の活用による情報提供や、幼稚園、茅ヶ崎商工会議所青年部との共催等により、子育て世代の参加が増加した。▼教育センターにおいては、市民・保護者向けの出前講座等の開催に力を入れ、参加者の実績値が27年度の目標値を上回る成果をあげている。

<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>▼公民館、青少年会館、図書館はいずれも築25年以上が経過しており、また、施設によっては早期避難所が開設されることから、利用者の安全の確保、利便性の向上、さらにバリアフリーの観点から、計画的な整備が必要である。</p> <p>▼平成26年度中の史跡指定を目指している下寺尾官衙遺跡群については、歴史的な資源として学校教育や社会教育などに役立てることはもとより、安心・安全なまちづくりの一環として、防災拠点としての機能も付加していくことが望まれる。また、文化財を市民の憩いの場や交流の場として利活用できるようにすることも必要である。</p> <p>▼いじめ防止対策推進法の施行を受け、いじめ防止等への対策が重要性を増す中、学校だけではなく、家庭、地域、関係団体がそれぞれの立場からいじめの防止、早期発見等に取り組むため、関係機関、関係団体と連携し、また、相談体制の充実等、市全体としての取組を検討していく必要がある。</p> <p>▼情報通信機器の著しい技術革新に伴い、小・中学校において、情報化社会における正しい判断や、望ましい態度を育てる情報モラル教育の充実が喫緊の課題となっている。特に携帯情報通信端末に関する諸問題については、家庭、地域、関係団体等への啓発を図り、かつ、連携を図りながら、適切な指導を行う必要がある。</p> <p>▼子どもの成長を促すためには、地域社会において多くの人と触れ合うことも必要であり、地域における教育力の向上に資するため、継続的な人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>▼子育てに不安を持つ保護者等への支援として、公民館と地域の関係団体、学校等との共催により「家庭教育支援関連事業」を展開しているが、今後さらに家庭教育への支援を充実するため、市長部局とのさらなる連携を進める必要がある。</p> <p>▼高齢者等が、知識や経験を生かし、地域における課題解決等における中心的存在となるための環境整備として、様々な学習機会の提供や、世代間交流を促進する施策を展開する必要がある。</p> <p>▼青少年の健全育成と居場所づくりのため、青少年会館、海岸青少年会館においては、主催事業の充実、青少年広場については、関係各課と情報共有を図り、新設について検討するための連携が必要である。また、LINEなどの閉鎖的なインターネット環境の発生により、悪質な書き込み等の監視がしにくくなっており、新たな対策のための国の施策を注視していく必要がある。</p> <p>▼小学校ふれあいプラザの実施にあたっては、引き続きパートナー等の協力者の拡充を図るとともに、未設置校については引き続き設置に向けて関係者と協議を進めていく。</p> <p>▼読書に親しむ環境づくりを進める上でボランティアは必要不可欠であるが、ボランティアの高齢化に伴い人員確保及び育成が課題となる。</p> <p>▼高齢者等、図書館を利用したくても来館できない人へのサービスを検討する必要がある。</p> <p>▼大規模な宅地開発やマンション建設等により、児童・生徒が増加する学校がある一方、減少していく学校もあり、安全で快適な教育環境を整備するため、児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模適正化を推進する。</p> <p>▼幼児期から思春期へとつなげた基礎研究の成果を様々な機会をとりながら情報提供していくとともに、質の高い講座の開催を継続的に実施し、地域ぐるみの子育て支援につながる方策について検討する。</p> <p>▼地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため、国において総合教育会議の設置や大綱の策定などを行う教育委員会制度の改革が検討されており、その動向を注視し、適切に対応を図る必要がある。</p> <p>▼教員の世代交代が進行する中、経験の短い教員の資質向上が課題であり、研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>▼下寺尾官衙遺跡群の保存・整備については、ハード面での整備を進める必要があり、また、開発に伴う調整や文化財の日常管理など今後増加していく文化財保護業務にきめ細かく対応していく、適正な保護体制の確保が必要である。</p> <p>▼図書資料費の維持は近隣市町においても共通の課題であり、限られた予算の中でさらに共助を進めながら、利用者の利便性を高める工夫が必要である。</p> <p>▼めまぐるしく変化する教育環境を考慮した教育施策の展開を図るため、教育基本計画の中間評価を行い、結果に基づき中間見直しを実施する。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし</p> <p>指標名 ()</p> <p>指標設定の考え方</p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

<p>▼学校・家庭・地域の連携に関して、「ふれあい教育推進事業」「学校支援・地域連携事業」に取り組んでいるが、学校課題の多様化や特色ある学校づくりに対応するため、今後もいっそう、学校と家庭・地域が連携するための取り組みを支援することが必要である。</p> <p>▼茅ヶ崎市の不登校の出現率は、国全体に比べ低い状態にとどまっており、このことはスクールカウンセラーや心の教育相談員が、児童・生徒の相談相手として機能していると考えられる。今後もこうした相談体制の充実を図っていくことが求められる。</p> <p>▼若い教員が増加する中で、教育センターにおいては、丁寧な人材育成の取り組みが行われている。</p> <p>▼学校規模の適正化の取り組みとしては、当該地域を特認地域とし、他校を選択できる仕組みを取り入れたことにより一定の成果はあったものの、依然として大規模の状態は改善されていないため、さらなる取り組みが必要である。</p> <p>▼茅ヶ崎市は社会教育関係職員対象の研修や青少年健全育成に関する取組を精力的に行っており評価できるが、社会教育推進のさまざまな取組が十分に市民や関係団体に伝わっていない場合が多い。社会教育関連事業の広報活動を活性化し、さらに市民への周知度を高めた中での事業展開を期待する。</p> <p>▼図書館関連事業については、公共図書館と学校図書館の連携・協力を密にし、児童・生徒の授業を含む学習活動の中で、多様な書籍を活用できる体制づくりの検討が必要である。</p> <p>▼社会教育行政の充実を図る方策として、事務職員の定期異動に向けては課単位で庁内研修制度の確立が、社会教育主事等の専門職員に対しては庁外における大学・研究機関等での専門研修制度の確立が今後の急務である。</p> <p>▼下寺尾官衙遺跡群の保存・活用に向けた取組が、市と市民の共同によって進められ、神奈川県教育委員会や文化庁をリードしていることは、全国の文化財関係者が高く評価している。</p> <p>▼子どもの学校生活が安全で安心なものになるよう、教育委員会と学校内部での体制づくりはもちろんのこと、地域住民とのさまざまな連携・協力体制づくりが一層求められる。地域教育懇談会などを通じて子どもたちの実態やさまざまな市民ニーズの把握に取り組んでおり、それらは教育行政にとって重要な資料を提供している。地域教育懇談会へのより多くの参加や、青少年育成推進協議会との連携等をさらに進めていくことが期待される。</p> <p>▼学校教育も社会教育も時代の変化に対応して多くの課題に取り組まなければならない。中でも子どもの教育をめぐることは、学校のみならず、家庭及び地域が相互に連携する必要性が高まっている。</p> <p>▼0歳から18歳の図書館貸出利用者数と貸出点数、図書館の児童図書蔵書数の向上に向けた図書館利用を促す工夫ある取組と、より積極的なブックスタート事業の展開が期待されている。</p> <p>▼文化財保護審議会からは、広く市民向けのパンフレット等を作成し、周知・理解が得られる施策を進めるようにとの意見が出されている。</p>

		運動やスポーツをすることが好きですか							
		小学校5年生				中学校2年生			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
21年度 基準値	全 国	65.4%	26.0%	6.2%	2.4%	53.7%	31.1%	10.5%	4.7%
	神奈川県	66.0%	26.8%	5.9%	2.1%	55.6%	29.7%	10.2%	4.5%
	茅ヶ崎市	74.7%	19.3%	5.2%	0.8%	58.3%	27.0%	10.9%	3.8%
男子(22 年度)	全 国	73.6%	19.9%	4.5%	2.1%	63.9%	26.0%	6.7%	3.4%
	神奈川県	74.0%	19.6%	4.3%	2.1%	64.9%	25.1%	6.3%	3.7%
	茅ヶ崎市	76.3%	19.2%	3.2%	1.3%	73.9%	21.7%	1.1%	3.3%
男子(24 年度)	全 国	72.6%	20.7%	4.7%	2.0%	45.8%	32.3%	14.4%	7.5%
	神奈川県	72.1%	21.3%	4.3%	2.2%	48.0%	31.5%	13.7%	6.8%
	茅ヶ崎市	62.5%	28.1%	9.4%	0.0%	56.5%	23.9%	13.0%	6.5%
男子(25 年度)	全 国	69.9%	21.1%	6.1%	2.8%	63.1%	27.0%	6.9%	3.0%
	神奈川県	70.3%	20.9%	6.0%	2.8%	62.3%	27.3%	7.0%	3.4%
	茅ヶ崎市	73.1%	19.2%	5.2%	2.6%	68.9%	26.1%	3.1%	1.9%
女子(22 年度)	全 国	55.2%	31.2%	9.7%	3.9%	43.4%	34.3%	15.3%	7.0%
	神奈川県	56.2%	31.6%	8.8%	3.4%	45.2%	32.9%	15.5%	6.5%
	茅ヶ崎市	60.0%	31.9%	6.7%	1.5%	50.0%	33.1%	12.2%	4.7%
女子(24 年度)	全 国	53.4%	32.8%	10.2%	3.7%	58.7%	28.0%	8.7%	4.7%
	神奈川県	55.1%	32.8%	8.8%	3.2%	58.7%	28.0%	8.6%	4.7%
	茅ヶ崎市	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	65.7%	23.4%	7.8%	3.2%
女子(25 年度)	全 国	50.3%	30.8%	13.0%	6.0%	41.1%	31.7%	17.0%	10.3%
	神奈川県	50.9%	31.0%	12.7%	5.4%	42.7%	30.9%	16.5%	9.9%
	茅ヶ崎市	57.4%	26.2%	11.1%	5.3%	49.1%	27.1%	13.9%	10.0%

指標の達成状況分析

▼ 「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問に対して、「好き」または「やや好き」と答えた児童・生徒の割合は、平成24年度の小学校5年生男子及び女子で全国平均より下回るが、平成22年度小学校5年生男子及び女子、中学校2年生男子及び女子、平成24年度中学校2年生男子及び女子、平成25年度小学校5年生男子及び女子、中学校2年生男子及び女子で全国平均を上回っており、概ね運動好きの児童・生徒が育っていると考えられる。▼「50m走」と「ソフトボール投げ」では、全国平均を上回る年度と下回る年度があるが、平成22年度及び平成24年度の数値からは、全国平均と拮抗している様子が窺える。▼これらの状況から、本市の子どもたちは、運動やスポーツをすることは好きだが、体力や運動能力においては、全国平均程度であり、意欲を技能の習得につなげる指導のさらなる改善が望まれる。(平成23年度は東日本大震災の影響により「体力・運動能力調査」は実施されていない。)

指標名		目標設定の考え方							
公民館の利用率		社会教育活動が活発に行われているかを測る。 公民館を地域の学習拠点として、家庭・地域・学校が連携・協力した取組ができるよう支援し、新たな利用者の発掘などにより、公民館の利用率を65%に上げることを目標とした。 (教育基本計画において、現状値50%以上70%未満の場合は、現状値プラス10%を目標値とすることとしている。)							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		(基準値)						58.0%	65.0%
実績値		51.6%	51.7%	52.0%	52.3%	52.4%			
対27年度		88.97%	89.14%	89.66%	90.17%	90.34%			
指標の達成状況等分析									
公民館の利用率を見ると、少しずつではあるが毎年度増加しており、地域の学習拠点・活動の場として、着実に地域と共に育ち定着しているものと考えられる。 今後は、地域ごとの利用状況を的確に捉え、各部屋の利用状況を利用者に伝えるとともに、空部屋をフリースペース的に活用するなど、日曜日・祝日や室ごとの利用率の向上を図る方策を検討する。また、利用者の立場に立った開館日(休館日)や開館時間の見直しも検討しながら、利用率の向上を目指す。									

指標名		目標設定の考え方							
図書館資料の市民平均貸出冊数		図書館が情報拠点として機能しているかを測る。 市民1人あたりの貸出点数は、平成16年度4.1冊であり、その後僅かに減少したが、平成21年度は4.2冊と回復している。 市民ニーズを把握しながら図書館資料の充実や図書館サービス拠点の拡充などに取り組む。 神奈川県内19市の平均市民一人当たり貸出冊数は、概ね5冊程度であることから、市民1人あたりの貸出冊数を5.0冊とすることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		4.2冊						4.6冊	5.0冊
実績値	4.0冊	4.2冊	4.2冊	4.1冊	4.0冊	4.2冊			
対27年度	87.0%	91.3%	91.3%	89.1%	87.0%	91.3%			
指標の達成状況等分析									
7. 政策目標を支える施策目標の状況の「図書館の市民登録率」からもわかるとおり、新規登録者数は既にピークを迎え、今後急激に登録者が増加することはないものと思われる。32年度の平均貸出冊数5.0冊を達成するためには、推計人口239,407人とすると、1,197,035冊貸出しなければならない。これは平成25年度より202,730冊多く貸し出さなければならないことになり、約2か月分の貸出冊数に相当する。平成17年4月、本館に限り平日の火曜から金曜日、開館時間を2時間延長して19時までとした。この時は平成16年度貸出点数932,090点に比べ、平成17年度909,919点であり、閉館時間の延長の効果は瞬時には見られなかった。平成19年4月からは図書館資料貸出点数を5点から15点(図書資料10点、視聴覚資料5点)に拡大、同年6月からインターネット予約サービスを開始したが、この時は平成18年度829,551点に比べ、平成19年度893,650点、平成20年度934,878点と年々貸出点数が上がっており、1年経過してから効果が出始めたと推測する。利用者増となっている割に平均貸出冊数が伸びないのは、利用者が1回あたりに借りていく冊数が減っていることによると考えられ、これ以上貸出点数を増やしても効果は期待できない。平成24年度は5年に1度の図書館システム更新年にあたっており、12月の開館日数は平成25年度と比較すると、2日少ない。平成24年12月の1日あたりの貸出冊数が3,117冊であるから、2日間で6,234冊がデータに影響していると推測できる。しかしながら、平成24年度から図書資料の貸出以外の自主事業や視聴覚事業に力を入れ、入館者を増やす工夫をしたり、図書館まで外出しにくい乳幼児を持つ保護者のために、出前おはなし会を実施するなど地道に取り組んだことで、徐々に利用者が増えつつある。平成25年4月には、茅ヶ崎駅北口に隣接する市民ギャラリー(ネスパ茅ヶ崎ビル内)に「まなびの窓口」を開設し、開館時間が8時30分から19時30分となり、利便性が高まった。このことも25年度上昇傾向となった一因と推測できる。今後、平成27年4月に新設する浜見平分室において、さらに開館時間を延長する方向で検討を進めている。一方で、インターネットにより図書の予約ができることから、予約冊数は年々伸びているが、利用者に提供できるまでに時間がかかっている。これは、利用者のモラル低下による延滞やベストセラーなどの人気の高い本に予約が集中するものの、複本対策には限界があることが挙げられる。長期延滞対策については、利用制限なども行う必要が生じている。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人当たり 千円/職員数 人)

4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する				担当課名		学校教育指導課			
政策的事業数	5件	定例的・定型的事業数	45件	職員数	常勤	9人	その他	111人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>児童・生徒に確かな学力と豊かな人間性をはぐくむことができるよう、特色ある教育課程の編成と、児童・生徒一人一人の主体的な学びにつながる授業づくりに取り組む。特に、特別な配慮を要する児童・生徒へのきめ細かな教育を実現するための手立てとして、ふれあい補助員を配置するとともに、特別支援学級を小学校2校、中学校2校に増設をする。また、通常級における特別な配慮を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うために、小・中学校の巡回相談にあたる特別支援教育相談員(臨床心理士)は、平成25年度と同様3人体制で取り組む。加えて、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりが実現できるよう、家庭、地域、学校の連携を推進し、開かれた学校づくりをめざす。今後も、児童・生徒の学習環境の整備など支援の充実を図り、学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進していく。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	396,761	430,251	454,670	570,470	469,877	448,799	534,477	479,322	
対前年度比(増減率)	-	8.44%	5.68%	25.47%	-17.63%	-4.49%	19.09%	-10.32%	
部局内での割合	27.32%	29.42%	31.06%	36.39%	32.30%	32.58%	35.40%	28.09%	
事業実施コスト	296,049	331,448	355,867	469,758	369,165	348,087	438,625	383,470	
従事職員概算コスト	100,712	98,803	98,803	100,712	100,712	100,712	95,852	95,852	
常勤職員数	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	
その他の職員	70人	109人	106人	107人	111人	111人	119人	119人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
「学校へ行く週間」及び授業参観の来校者数(小学校)					開かれた学校づくりの推進に向け、学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と協力を深めるよう「学校へ行く週間」を設定する。「学校へ行く週間」は県教育委員会の事業だが、開始当初は、「学校へ行く週間」に集中していた学校公開が、多くの学校で年間を通して実施されるようになったため、授業参観も加えた来校者数を指標とし、小学校在籍児童数に対して3.3倍の来校者数を目標値とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	—	—	43,000	—
実績値	—	—	24,583	25,168	26,151	50,573	—	—	—
対27年度	—	—	57.17%	58.53%	60.82%	117.61%	0.00%	0.00%	—
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
「学校へ行く週間」及び授業参観の来校者数(中学校)					開かれた学校づくりの推進に向け、学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を深めるよう「学校へ行く週間」を設定している。「学校へ行く週間」は県教育委員会の事業だが、開始当初は、「学校へ行く週間」に集中していた学校公開が、多くの学校で年間を通して実施されるようになったため、授業参観も加えた来校者数を指標とし、中学校在籍生徒数に対して1.4倍の来校者数を目標値とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	8,500	—	8,500	—
実績値	—	—	6,533	5,912	9,625	17,965	—	—	—
対27年度	—	—	76.86%	69.55%	113.24%	211.35%	0.00%	0.00%	—
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
学校における地域人材等の資源活用数(「ふれあい教育推進事業」等の地域人材活用数)					授業の充実のために地域の教育資源が活用され、地域連携の取り組みが推進されているかを測る。平成23年度は、各学校の平均活用件数は16.9件で、各学校の平均活用件数を17.7件に増やすことを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	550	—	570	—
実績値	—	—	436	458	566	563	—	—	—
対27年度	—	—	76.49%	80.35%	99.30%	98.77%	0.00%	0.00%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼各学校における特色ある教育課程の編成と児童・生徒一人一人の主体的な学びにつながる取り組みは、教育委員会による学校訪問などを通して継続的な支援に努めてきたことで、学びの質を高める授業づくりに向けた研究の活性化につながっている。▼ふれあい補助員の配置や特別支援教育巡回相談をはじめとして、配慮を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めたことで、特別支援教育の充実が図られた。▼来校者数や地域人材活用数の増加が示していることから、学校教育に対する関心が高く、理解と協力が拡大して、開かれた学校づくりが促進していると考えられる。▼喫緊の課題であるいじめの防止等をはじめとして、児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の整備に努め、児童・生徒の学び続ける意欲を育てる取り組みを推進していく。特に、いじめの問題については、社会全体の課題であるということ意識し、学校、家庭、地域、関係機関、市長部局等と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを推進していく。▼情報社会の急速な進展に伴い、小・中学校において情報モラル教育の充実が課題となっている。児童・生徒が、情報社会で適切な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付けていくことができるよう、教育活動全体を通して情報モラル教育を推進していく。特に、普及の著しい携帯情報通信端末の様々な問題に対しては、家庭、地域、関係機関等との連携を図りながら、児童・生徒に情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行っていく。</p>									

5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する				担当課名		社会教育課				
政策的事業数		10件	定例的・定型的事業数		50件	職員数	常勤	17人	その他	51人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ・現代的課題や地域課題の学習機会を充実し、市民自らが地域課題を解決していく力や次世代育成をはぐむ力をより向上できるように取り組む。また、地域の大人と子どもがふれあえる事業を展開する。 ・文化財保護に関する基本構想を策定し、その保存・活用を進めるとともに、文化財の大切さを啓発していく拠点の一つである文化資料館の移転・整備を進める。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	424,738	381,373	329,197	349,398	330,993	310,518	343,192	505,744		
対前年度比（増減率）		-10.21%	-13.68%	6.14%	-5.27%	-6.19%	10.52%	47.36%		
部局内での割合	29.25%	26.08%	22.49%	22.29%	22.76%	22.54%	22.73%	29.64%		
事業実施コスト	172,915	164,030	142,396	168,986	161,938	133,198	146,934	309,486		
従事職員概算コスト	251,823	217,343	186,801	180,412	169,055	177,320	196,258	196,258		
常勤職員数	26人	21人	17人	17人	16人	17人	20人	20人		
その他の職員	36人	48人	48人	48人	51人	51人	50人	50人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
社会教育主催事業・イベントへの参加者数					地域課題・社会的な要請課題に対応した学習機会の提供が、市民との協働や連携のもとに企画・実施され、教育としての社会教育を効果的に推進します。庁内の横断的な取り組みや市民参画の事業の取り組みを行い、社会教育事業への参加者数を1,000人増やすことを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値								48,000人	—	
実績値		44,147人		47,051人	48,296人	46,107人				
対27年度		91.97%		98.02%	100.62%	96.06%				—
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
文化財の指定件数					文化財の指定は、法的に文化財の保護を図るもので、その指定件数は市内における文化財保護の状況を知るうえで一つの指標となるものと思われる。 平成8年度に新たに4件が市指定文化財となった以降は、文化財の指定件数に変化はありません。文化財の指定件数を現行から4件増やし43件とすることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値						41件	43件	43件	—	
実績値	40件	40件	40件	40件	42件	42件				
対27年度	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	97.7%	97.7%				—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 社会教育主催事業・イベントへの参加者数は、4万人台を推移していますが、少しずつ減少傾向にあります。25年度は週末に台風の襲来や大雪に見舞われるなどにより、香川公民館まつりが延期になり、主催事業も延期や中止をせざるをえなかったりしたため、数値が下がっている。 事業・イベントへの参加者数は、企画内容にも左右されるが、参加者数だけに捉われることなく内容の評価も重要と考え、企画及び実施の内容の評価を行い、より一層の充実を図り、事業・イベント・活動に結びつけていく。 公民館で活動するサークル・団体と連携・協力しながら、より多くの参加者が得られるように地域密着型の事業展開を進める。 平成17年度以降平成23年度まで文化財指定件数は横ばいだったが、平成24年度に2件の増加がみられる。この背景には、文化財指定に対する取組みを積極的に進めはじめたことがあると思われる。一方、平成24年度は3件の新指定に対し1件の指定解除も生じており、指定文化財に対する維持管理が課題と考えられる。 有形無形の文化財を未来へ継承していくためには、市民全体の文化財保護への理解と思いを醸成していくことが必要である。引き続き地域や学校等と連携し、様々な機会と方法を用いて、より一層の周知と普及を図っていく。 今後は、指定されている文化財への適正な維持管理に努めながら、指定文化財の候補の把握と抽出を行うとともに、重要度、時代、エリアなどの複数の視点により文化財指定を進めていく。 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備については、引き続き調査を行っていくとともに、ハード面での整備を進める必要がある。 開発に伴う調整や文化財の日常管理など、今後も増加していく文化財保護業務にきめ細かく対応できる体制の確保が必要である。 市内にある都市資源の発掘・学習と活用、市民の学習成果の還元などを中心テーマに進めている「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」については、24年後から事業の「見える化」を図り、市民と行政による新たな推進体制のもと企画展などを実施している。今後も庁内連携や市民との協働を進めながら事業を推進していく。										

6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる				担当課名		青少年課					
政策的事業数		9件	定例的・定型的事業数		21件	職員数		常勤	9人	その他	21人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 安全で安心な子どもたちの遊び場、居場所づくりのための、小学校ふれあいプラザ事業では、伝承遊びや文化活動などの体験学習を取り入れ、学習の場や地域交流の場となるよう事業内容を拡充するとともに学校の理解を得る中で開催日の拡大を進める。また、子どもの安全を守り、健全育成を進めるため、インターネットの有害情報監視業務を引き続き実施するとともに、青少年育成団体、青少年育成指導者等の活動支援を行う。											
一般会計		20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト		114,058	117,406	129,065	112,956	135,782	110,043	183,810	265,612		
対前年度比(増減率)			2.94%	9.93%	-12.48%	20.21%	-18.96%	67.03%	44.50%		
部局内での割合		14.90%	13.93%	14.20%	12.15%	15.54%	13.69%	12.17%	15.57%		
事業実施コスト		113,956	117,320	128,984	112,878	135,693	108,442	100,996	182,798		
従事職員概算コスト		102,448	86,443	80,679	77,602	88,959	80,124	82,814	82,814		
常勤職員数		11人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人		
その他の職員		13人	17人	20人	20人	21人	21人	21人	21人		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
小学校ふれあいプラザ利用者数						小学生の放課後の安全・安心な遊び場を設け、地域の方々の参画を得た異年齢児童の交流の場としての「小学校ふれあいプラザ」の利用者数により青少年育成事業の実施状況を測る。 平成25年度の全校合わせての延べ開設日数を2,240日、1日平均利用者数を14人とし、31,000人を目標とした。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値					23,475人	25,556人	27,000人	29,000人	31,000人	—	
実績値					22,688人	25,046人	26,225人				
対27年度		0%	0.0%	0.0%	73.2%	80.8%	84.6%			—	
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
小学校ふれあいプラザ開設校数						小学校の放課後の安全・安心な遊び場を設け、地域の方々の参画を得た異年齢児童の交流の場としての「小学校ふれあいプラザ」の開設校数により、利用者数と合わせて青少年育成事業の実施状況を測る。 平成23年度17校に開設していた「小学校ふれあいプラザ」の開設校を市内全ての小学校19校とすることを目標とした。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値					18件	19件	19件	19件	19件	—	
実績値					17件	18件	18件				
対27年度		0%	0.0%	0.0%	89.5%	94.7%	94.7%			—	
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
青少年会館の利用者数						青少年の活動の場のひとつである青少年会館の利用者数から、青少年の活動状況を測る。 毎年の青少年会館の利用者の伸び率を1%見込み、178,000人を目標値とした。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値		-	-	-	171,696人	173,272人	175,000人	176,424人	178,000人	—	
実績値		160,299人	168,544人	148,421人	154,063人	158,288人	140,887人	-	-	-	
対27年度		90.1%	94.7%	83.4%	86.6%	88.9%	79.2%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 小学校ふれあいプラザについては、学習アドバイザーの活用や事業の充実により利用者数は年々増えていますが、今後さらに利用者の増員するためには、パートナー等の協力者や開催場所等の拡充が必要である。 青少年広場の開設数が、年々減少傾向にある。関係各課と情報を共有し、新設について検討のための連携が必要である。 市子ども会連絡協議会に登録し、活動する子ども会の数及びジュニアリーダーの登録数が減少傾向にある。事業内容の見直しや新たな支援策の検討のため関係各課との連携が必要である。 インターネット有害情報監視事業については、LINEなどの閉鎖的なインターネット環境の発生により、悪質な書き込み等の監視がしにくくなっており、新たな対策のための国等の施策を注視していくことが必要である。 子どもたちのソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用における危険性については、青少年育成団体や学校等と連携し、取り組み手法を検討することが必要である。 子どもの安全を守る都市の推進については、平成25年度より市内の金融機関等と協定を結び、地域の見守りの中で子どもの危険を察知した時の通報などの取組みを行っている。 青少年会館の利用者数の内訳として、一般の利用者数は8万人台、幼児は1万人台で推移しているが、子どもを取り巻く環境の変化により青少年(指導者を含む)の利用者数は、平成21年度の7万6千人台をピークに、平成22年度から24年度にかけては6万人前後となり、平成25年度には5万人へと減少している。さらに、平成30年度には海岸青少年会館は複合施設として建て替えを予定しており、青少年に係る諸室の面積が現在よりも減少する見込みである。今後は、青少年等のニーズを的確に把握し、主催事業の充実と青少年が気軽に足を運べる雰囲気をつくり、青少年の居場所になるようにすることで、青少年会館の利用者拡大と、海岸青少年会館建て替えによる影響を最小限にとどめるよう取り組んでいく。 海岸青少年会館は、施設の耐震性が低く設備も老朽化しているがイベント専用会場にも使用され、一般団体の利用は増えているものの青少年の利用者数は減少しているため、海に近い公園内の施設としての立地条件を生かした新たな自然体験学習事業を開催して参加者を増やしていくことが必要である。 海岸青少年会館の施設整備は、現在、平成30年度開設を目指して複合施設として建設する準備を進めている。平成27年度より会館の設計、解体及び仮設会館の設置、平成28年度よりテニスコートの整備及び防音工事、平成29年度より本館建設工事を開始し、平成30年に開設をする予定である。											

7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる **担当課名** **図書館**

政策的事業数 1件 定例的・定型的事業数 18件 職員数 常勤 15人 その他 42人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

茅ヶ崎市教育基本計画の施策の方向である市民が読書に親しめる環境づくりと情報拠点としての図書館の充実を図り、地域社会を支える情報拠点としての機能を高める。市民の多様で高度化した学習ニーズに応えるため、資料や情報を市内外より幅広く収集し、迅速かつ的確に提供するとともに、インターネット予約などの貸出サービスにより利便性の向上を図る。特に平成27年度、浜見平地区複合施設内へ図書室を新設し、利用者の利便性を高めるサービスを推進する。視聴覚資料については、茅ヶ崎ゆかりの作品や館内及び館外上映権付きのDVDを積極的に収集し、個人の貸出だけでなく映画や音楽関連の上映会を実施して、幅広いサービスの提供に努める。社会情勢の変化や図書館利用者の幅広い年齢層を十分考慮し、ニーズを把握しながら、庁内各課や民間の団体等とも連携して、講演会、講習会などの自主事業を実施し、新たな利用者層の開拓に努める。また、人々の抱える問題について、本の貸出によるだけでなく、解決を手助けできるような場を目指す。子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、保育園、幼稚園、小中学校などと連携しながら、子どもたちが読書に親しむための環境づくりや機会の提供などに取り組む。また、ブックスタート事業を引き続き実施する。図書館以外の場所に出向いた事業や、障害者、子育て世代、高齢者等へのサービスも重視することにより、全ての市民に優しい図書館を目指す。

一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	249,179	281,039	285,134	257,999	251,198	246,411	256,296	261,922
対前年度比(増減率)	-	12.79%	1.46%	-9.52%	-2.64%	-1.91%	4.01%	2.20%
部局内での割合	17.16%	19.22%	19.48%	17.37%	17.27%	17.94%	16.97%	15.35%
事業実施コスト	124,407	144,727	142,977	119,811	118,128	115,222	133,130	138,756
従事職員概算コスト	124,772	136,312	142,157	138,188	133,070	131,189	123,166	123,166
常勤職員数	16人	16人	17人	16人	15人	15人	14人	14人
その他の職員	34人	42人	41人	41人	42人	42人	43人	43人

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

図書館利用者数
情報拠点として市民にどれくらい利用されているかを測る。既存施設の活用や身近な施設の利便性を高めるなどの施策により、27年度は引き続き23年度の計画値に20%の増加を目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								330,000人	—
実績値	270,742人	273,355人	277,357人	275,316人	279,408人	300,571人			
対27年度	82.0%	82.8%	84.0%	83.4%	84.7%	91.1%			—

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

図書館の市民登録率
市の人口に対して登録者の占める割合により、図書課利用が市民にどれだけ普及しているかを測る。既存施設の活用や身近な施設の利便性を高めるなどの施策により、登録者の23年度の数値に対して2%の増加を目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値								52.0%	—
実績値	47.5%	47.1%	48.6%	50.1%	51.6%	52.9%			
対27年度	91.3%	90.6%	93.38%	96.35%	99.23%	101.73%			—

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

図書館利用者数については、貸出者数を記入しており、閲覧利用者や会議室利用者、おはなし会をはじめとする自主事業参加者は含まれていない。図書館自主事業や視聴覚事業において、講座・イベント、映画会等の実施にも力を入れて、新たな利用者層の開拓を行った。この実績値に含まれていない事業への参加者は年々増えており、本館・分館におけるおはなし会では平成22年度2,162人から平成24年度では2,439人と277人増、その他自主事業については、平成22年度1,458人から平成24年度では2,100人と641人増となっている。このことから、総合計画策定前に比べ、最近の図書館の有り方が単に本の貸し出しだけでなく、市民の学習活動の契機となるよう、多様な学習機会を提供する機関へと変化してきていることがわかる。このため、利用者を貸出者だけで見て、図書館を評価することが難しくなってきた。図書館利用者(貸出者)は、年々増加傾向にある。平成23年度は利用者数も貸出点数も965,370点と減となった。これは、平成23年3月の東日本大震災による影響も少なからずあったものと推測できる。平成25年度は貸出点数994,305点と利用者数ともに増加となり、震災による影響は薄れてきているものと思われる。市民登録率は年々増加しており、平成25年度は平成27年度の目標値を超えた。しかしながら、登録している人が必ずしも頻繁に利用していることを表すものではない。月平均新規登録者数は平成17年度の600人がピークで、その後、21年度363人、平成22年度360人、平成23年度328人、平成24年度318人、平成25年度305人と下がり続けており、急激に登録率が上がることはないものと思われる。図書館を利用しやすい環境の整備として、平成19年度よりインターネット予約サービスを開始した。これにより、利用者が自宅で読みたい本は身近な場所で受け取る傾向が高まり、分室の貸出冊数が増加した代わりに、本館の貸出冊数は減となっている。また、平成25年4月に「まなびの窓口」が開設されたことも、分室の貸出冊数増加の一因となっている。一方で、「まなびの窓口」を除き、ほとんどの分室が10時から12時、及び13時から17時と限られた開館時間となっており、利用者のニーズに対応できていないことが課題となっている。これは、臨時職員1名で対応しなければならない状況が支障となっている。平成27年4月に新設される浜見平地区複合施設内の分室の運営形態については、今後、他のエリアも含めて運営手法を協議することで、開館時間を21時まで拡大することを目指している。この浜見平分室の来館者の状況も見据えながら、他の分室についても開館時間の検討をしていく必要がある。平成27年度以降の分室増設については、図書館システム更新のタイミングと合わせながら、既存施設エリアの活用も含めて検討を進める必要がある。臨時職員や非常勤嘱託職員の活用を行うことで、窓口等の図書館運営を行うことはできているが、常勤職員のうち、2~3名は常時任期付職員で対応するなど、経験年数が少ない職員が多いため、選書やレファレンスに精通した専門性を必要とする部分において、課題が生じている。平成20年11月に開始したブックスタート事業、その後のフォローアップとして実施している乳幼児向けおはなし会「おひざにだっこ」により、乳児期からの読書啓発を行っている。平成21年6月に本館で開始した「おひざにだっこ」の参加者は、年間で平成23年度1,054人、平成24年度1,294人、平成25年度1,029人と安定した人気があり、平成25年度からは分館においても本格実施することになった。また、平成24年度より積極的に出前おはなし会を実施するなど、乳幼児を持つ保護者が集まる機会を捉えて、赤ちゃんでも図書館利用カードを作成できることを周知してきており、乳幼児から読書に親しむ環境づくりを進めることができた。一方で、ボランティアの高齢化に伴い、今後これらの事業を担う人員の確保及び育成が課題となっている。大学図書館との連携に積極的に取り組み4大学と締結を結んだ。また、他市との広域利用等により、幅広い市民ニーズにも対応できるような環境づくりを行った。他市町においても図書資料費の維持は課題となっているため、今後更に共助しながら、利便性を高める工夫を模索していく必要がある。今後高齢化が進むにつれ、図書館に来館したくてもできない人へのサービスが課題となってくる。この課題に対応するために、宅配サービスの可能性について検討を進める。築30年以上経過しており、安全・安心な施設利用に向けて、今後計画的な修繕が必要である。

8 教育理念を実現する政策を推進する				担当課名		教育政策課				
政策的事業数		1件	定例的・定型的事業数		11件	職員数		常勤	5人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
教育基本計画の進行管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施し、事務の改善を行うことにより、教育基本計画の理念の達成を図るとともに、効果的な教育施策の推進を図る。地域教育懇談会を開催することにより、地域における教育論議を広め、教育課題を学校・家庭・地域と共有するとともに、市民の教育ニーズを把握し、本市の実情に沿った教育施策を進める。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	56,431	48,957	56,841	52,936	46,256	48,657	49,860	50,102		
対前年度比(増減率)	-	-13.24%	16.10%	-6.87%	-12.62%	5.19%	2.47%	0.49%		
部局内での割合	3.89%	3.35%	3.88%	3.38%	3.18%	3.53%	3.30%	2.94%		
事業実施コスト	1,522	1,041	3,193	701	1,188	915	1,946	2,188		
従事職員概算コスト	54,909	47,916	53,648	52,235	45,068	47,742	47,914	47,914		
常勤職員数	6人	5人	6人	6人	5人	5人	5人	5人		
その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
地域教育懇談会の参加者数					市における教育の現状と市民ニーズを把握し、茅ヶ崎市が進める教育政策の基礎資料とするとともに、情報の共有化を図り、相互理解を深めるための地域教育懇談会への参加者数を測る。 平成23年度参加者数288人に対し、毎年30人増を目指し、400人とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	238人	279人	319人	360人	400人	-	
実績値	-	157人	116人	288人	289人	478人	-	-	-	
対27年度	-	39.3%	29.0%	80.0%	72.3%	119.5%	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
教育施策の点検評価の結果の施策への反映数					点検・評価の結果は、施策や事務事業などの企画立案作業における重要な情報である。この結果を活用し、当該年度以降に適切に反映することで教育基本計画の理念を実現するための施策を推進する。 教育基本計画に位置づけられた9つの施策全てに知見を活用することを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	4施策	9施策	9施策	9施策	9施策	-	
実績値	-	6施策	6施策	4施策	9施策	9施策	-	-	-	
対27年度	-	66.7%	66.7%	44.4%	100.0%	100.0%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
地域教育懇談会については、平成21・22年度は、参加者数が伸び悩んだものの、平成23年度以降、開催場所を公共施設だけでなく、企業や幼稚園、商工会議所で開催するとともに、市民の関心が高いテーマを設定するなど、開催方法の工夫を行うことにより、多くの幅広い市民の参加を促した。平成23・24年度の参加者は、当該年度の目標値を達成しているものの、平成27年度の目標値との比較では、70～80%程度の達成率であったが、平成25年度の参加者数は、平成27年度の目標値を上回り、教育に関する情報や地域における教育に関する取り組みなどを広く周知することができた。その結果、「子どもたちの成長を促す活動に参加・協力している」市民の割合が11.2%(平成21年度)から16.9%(平成25年度)と上昇し、地域の教育力の向上に一定の効果が出ている。毎年実施している教育委員会の点検・評価において、教育基本計画審議会より知見をいただき、事業の改善に活用し、教育政策の計画的推進を図った。めまぐるしく変化する子どもを取り巻く教育環境を考慮した教育施策の展開を図る必要がある。本年度、教育基本計画の中間評価を行い、教育基本計画の中間見直しを行う。 大規模な宅地開発やマンション建設により、児童・生徒数が急増する学校がある一方、減少する学校がある。安全で快適な教育環境を充実するため、児童・生徒数の動向を踏まえ学校規模の適正化を推進する。地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るなどのため、国において総合教育会議の設置や大綱の策定などを行う教育委員会制度の改革が検討されており、その動向に注視し適切に対応を図る必要がある。										

9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する				担当課名		教育センター			
政策的事業数		1件	定例的・定型的事業数	28件	職員数	常勤	6人	その他	3人
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
子どもの健やかな育ちを促す教育を推進するため、「教育研究」「教育研修」「教育相談」の3つの機能の総合的な充実にを図る。特に、子どもの成長発達についての調査・研究の成果を、家庭教育支援に生かすため、様々な機会を捉えて子育て・子育てで大切にしたい考え方や情報を提供するとともに、広く市民や教育関係者がともに学ぶ場として「子どもの教育」講座・講演事業を展開する。さらに、小・中学校の経験年数の短い教員を対象にした研修の充実や、要請に応じて臨時的任用職員等への経験豊かな教育指導員による訪問研修を強化するとともに、各学校を会場として行う学習指導講座の開催により、校内研究や校内研修の支援の充実にを図る。また、学校における教育相談体制の充実に図るため、児童・生徒の悩みやストレスを早期に発見し、子どもの心に寄り添う「心の教育相談員」の勤務日数の拡充を図るとともに、スクールカウンセラーの配置が少ない小学校に、心理の専門家を派遣し支援の充実に図ることについて検討する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	108,829	116,940	131,843	131,200	131,539	133,777	140,430	141,568	
対前年度比(増減率)	1.07%	7.45%	12.74%	-0.49%	0.26%	1.70%	4.97%	0.81%	
部局内での割合	7.49%	8.00%	8.88%	8.43%	9.04%	9.71%	9.43%	8.41%	
事業実施コスト	55,114	63,225	66,899	67,256	66,595	68,833	75,486	76,624	
従事職員概算コスト	53,715	53,715	64,944	63,944	64,944	64,944	64,944	64,944	
常勤職員数	5人	5人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
その他の職員	2人	2人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
教育関係職員の研修等の参加者数					平成24年度からの初任者研修をはじめとする基本研修体系の見直しの中で、関係機関と連携しながら教員の研修を充実されるとともに、新たに家庭教育・幼児期の教育に関する講座等の研修機会を提供することで、参加者数の維持を目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	2,000人	-	1,900人	-
実績値	-	1,583人	1,741人	1,867人	2,129人	2,170人	-	-	-
対27年度	-	83.3%	91.6%	98.3%	112.1%	114.2%	-	100.0%	-
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
青少年教育相談室の相談件数					平成23年度に相談室の増設を完了した。心の教育相談員の勤務日数拡充等により、各学校における相談機能の充実に目指しているため、青少年相談室での相談件数は、現状維持の方向で目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	1,900件	-	2,000件	-
実績値	-	2,453件	2,416件	2,055件	2,607件	2,616件	-	-	-
対27年度	-	122.7%	120.8%	102.8%	130.4%	130.8%	-	100.0%	-
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
市民・保護者の講座等の参加者数					平成23年度新たに研究成果を基にした幼児期の教育に関する講座やシンポジウムを開催したことから、参加者数の大幅増加となった。今後は、より効果的な家庭教育支援を目指し、少人数による出前講座等を充実していくことを考慮した参加人数とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	250人	-	350人	-
実績値	-	121人	121人	329人	696人	496人	-	-	-
対27年度	-	34.6%	34.6%	94.0%	198.9%	141.7%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>教職員関係職員の参加者数については、教育研究所から平成22年度に教育センターとなり、業務変更等による研修内容の変化や特に力を入れている教職経験の短い初任から4年経験までの5年間を対象にした教員研修の充実が参加者数の伸びにつながっている。また、各学校を会場に、校内研究と連携を図った学習指導講座の開催回数の増加も増加の要因である。各学校では教員の世代交代が進行する中、経験の短い教員の力量を高めることが喫緊の課題である。今後は、研修機会の少ない臨時的任用職員のうち、初めて教壇に立つ新採用臨時的任用職員の訪問研修の強化をはじめ、非常勤職員への研修や、校内研究、学年会等における教材研究等に経験豊かな教育指導員や指導主事が加わって支援する研修機会の提供等について検討する。</p> <p>青少年教育相談室の相談件数については、各学校への心の教育相談員の配置(平成18年度から全校)や特別支援教育巡回教育相談の充実等に伴い、平成21年度をピークに減少傾向にあった。その後、平成23年度に相談室の増設を完了したため、相談件数は増加に転じている。青少年教育相談室における相談内容は、不登校に関わるものが多く、相談者による相談機関の棲み分けが整理されつつあると考えるが、面接相談の枠はほぼ埋められており、これ以上の相談件数の増加は困難な状況である。今後は、支援体制の充実に図るため、保護者や学校、関係機関等との連携の工夫について検討するとともに、学校における教育相談体制のさらなる強化を図るため、スクールカウンセラーの配置が少ない小学校への心理の専門家の派遣等について検討していく。</p> <p>市民・保護者向けの講座等については、平成23年度以降、子育て中の市民向け講座や教育関係者とともに学ぶという視点からのシンポジウムなど新規に開催し、研修機会を増やしたことにより参加者数は増加傾向にある。さらに、平成24年度からは、より身近な地域に向いて行う子育て・子育て出前講座を新たに年間12回実施したため、参加者数は大幅に増加したが、すべて希望制の講座であり講師の著名度等による影響のため、参加者数に変動が生じる。今後は、幼児期から思春期へとつなげた基礎研究の成果を様々な機会を捉えて、担当者が情報提供するとともに、質の高い講座の開催を継続的に実施し、地域ぐるみの子育て支援につなげる方策について検討する。</p>									